

第12回日本禁煙科学会学術総会in島根 公開プログラム

健康経営で生涯現役

『たばこ白書』を活かして全国発信

2017.10.28(土) — 29(日) 参加無料

松江くにびきメッセ

3階 国際会議場 (島根県松江市
学園南1丁目2-1)

<http://www.med-gakkai.org/jascs12/>

総会事務局 = 〒690-0015 島根県松江市上乃木3丁目4-1

医療法人社団創健会 松江記念病院

[電話] 0852-27-8111 (午前) 0852-67-3330 (午後)

[ファックス] 0852-67-3330

[電子メール] jascs12th@sayonaratabaco.net

JASCS
日本禁煙科学会
The Japanese Association of
Smoking Control Science
<http://www.jascs.jp/>

健全な経営は社員の健康に宿る



主催 = 日本禁煙科学会

共催 = NPO法人しまね子どもをたばこから守る会

島根産業保健総合支援センター

後援 = 島根県、松江市、島根労働局

島根労働基準協会、全国健康保険協会島根支部

島根県医師会、松江市医師会、島根県薬剤師会

島根県歯科医師会、松江市歯科医師会

島根県歯科衛生士会、島根県看護協会

島根県小児科医会、朝日新聞松江総局、山陰中央新報社

TSK山陰中央テレビ、BSS山陰放送、山陰ケーブルビジョン

健康日本21推進全国連絡協議会

職場の「受動喫煙防止対策」は事業者の努力義務です

厚生労働省では以下の支援事業を実施しています。ぜひ、ご利用ください。

(労働安全衛生法)
第68条の2

- ① 屋外喫煙所や喫煙室などの設置費用の助成(受動喫煙防止対策助成金)
- ② 受動喫煙防止対策の技術的な相談対応や説明会の開催、企業研修等への講師派遣(全て無料)
- ③ 空気環境の測定機器の貸出(無料)

厚生労働省島根労働局

労働基準部健康安全課

[電話] 0852-31-1157

詳しくは厚生労働省又は島根労働局の
ホームページをご覧ください。

職場 受動喫煙



検索

第12回日本禁煙科学会学術総会 in 島根 公開プログラム

10月28日(土)

時刻	プログラム
8:00	受付開始
8:45-9:00	開会式
9:00-10:00	公開講座 「健康経営の視点——喫煙対策」 岡田邦夫(NPO 法人健康経営研究会)
10:00-11:00	特別講演 「会社の発展は社員の幸せから」 樋口友夫(株式会社天彦産業)
14:30-17:00	公開シンポジウム 「受動喫煙のない職場達成への取組み」 片寄敏朗(株式会社真幸土木) 小川賢二(石見交通株式会社) 森田哲哉(株式会社リコー-H&S統括部) 彌富美奈子(株式会社SUMCO 健康管理センター) 恩田恵子(株式会社中国電力島根支社健康管理センター) 細田典子(雲南市役所総務部人事課) 大和浩(産業医科大学産業生態科学研究所健康開発科学研究室)

10月29日(日)

時刻	プログラム
9:00-10:00	市民公開講座① 「タバコフリーオリンピックを目指して——受動喫煙防止対策の徹底について」 正林督章(厚生労働省健康局健康課)
14:30-16:00	市民公開講座② 「きれいな空気を深呼吸！食べ物おいしい！でも太らない！！——幸せへの道、しっかり歩もう」 北折一(元NHKディレクター)
16:00	閉会式



会場=くにびきメッセ 3階 国際会議場 (島根県松江市 学園南1丁目2-1) 有料駐車場あり
[JR松江駅からのアクセス] ●徒歩約7分 ●路線バス約3分「くにびきメッセ前」下車

●わが国の行政におけるたばこ対策では、「健康日本21(2000年)」に続いて、成長戦略(2010年閣議決定)、「がん対策基本計画(2012年)」、「健康日本21(第二次)(2013年)」などでたばこについての目標値が設定されています。労働安全衛生法改正(2015年)でも第68条の2(受動喫煙の防止)として盛り込まれ、平成32年までに受動喫煙のない職場を実現することを目標にしています。しかしこれらの目標は現状ではあくまで単なる目標として留まっており、2015年の調査(厚生労働省)によると職場の受動喫煙は実際には上昇・悪化(平成20年:64%→69.4%)しています。昨年9月には厚生労働省から15年ぶりの改訂「たばこ白書」が公表され、喫煙の健康影響を4段階評価し、受動喫煙対策は世界で最低レベルと評価され、屋内全面禁煙などの対策が必要とまとめられました。

●東京オリンピック・パラリンピックを2020年に控え、IOCとWHOの協定により、開催地では罰則付きの受動喫煙防止法ないし条例の整備が求められていることから、厚生労働省は受動喫煙防止の立法化を目指す案を公表するなど内容を検討中です。本年4月、WHOの担当部長が東京都内の飲食店などを視察し、「世界はすでに49カ国が屋内完全禁煙法を定めている。厚生労働省が提案している飲食店の一部に喫煙室を設ける分煙では効果がなく、現状では日本は受動喫煙規制において最下位から2番目に低いグループに入る」と強調されました。1997年子どもの環境保健に関する8か国環境大臣会合「マイアミ宣言」を受けて日本でも始まっている「エコチル調査」、あるいは2015年国連総会で採択された持続可能な開発目標(SDGs、2030年までの目標)の中でも、煙草の煙は対応すべきリスク要因として採り上げられています。

●職場の受動喫煙をゼロにするためには、トップの宣言がないと対策はなかなか進みません。今回はトップを動かす『健康経営』を採り上げ、「健康経営で生涯現役!——『たばこ白書』を活かして全国発信」をテーマと致しました。すでに受動喫煙ゼロを達成し実績を上げている企業のトップ、あるいは医療関係者等の先進的な取組みが、さまざまな領域で協働して展開され、健康日本21の目標達成とともに、きれいな空気環境のもと、生涯現役でいきいきと働き生活できる未来となることを願っております。

第12回日本禁煙科学会学術総会 大会長
春木宥子

松江記念病院健康支援センター顧問
NPO法人しまね子どもをたばこから守る会理事長